

1. 目 的

山口県において、ビジネスの手法で社会的課題の解決を目指すソーシャルビジネスの先駆的モデルを構築し、全県でのソーシャルビジネスの普及を図る。

2. 応募資格

山口県内で概ね 1 年以内にソーシャルビジネスの創業又は第二創業を目指している個人又は団体
※組織形態は問いません。

※応募時点で個人又は団体の所在地が山口県内になくても、山口県内でソーシャルビジネスを創業するプランであれば応募できます。

※他のコンテストで入賞したプラン等では応募できません。ただし、新たな要素を追加するなどブラッシュアップしたプランであれば応募可能です。

3. 審査の主な視点

- ①社会性・社会的意義・・・地域の課題を解決する取組であるか
- ②事業性・継続可能性・・・事業として収益があり、持続可能であるか
- ③革新性・社会的インパクト・・・新しい商品・価値の提供であり、他へも波及可能か
- ④実現可能性・・・概ね 1 年以内に創業可能であるか

4. 表 彰

グランプリ 1 名（団体）／ 準グランプリ 2 名（団体）／ 奨励賞 2 名（団体）

5. 受賞者への支援

（1）支援金の交付

創業に係る事業費の 2 分の 1 について、山口県ソーシャルビジネス創出支援事業補助金として、賞ごとの最大金額を上限として交付します。

グランプリ 150 万円 ／ 準グランプリ 100 万円 ／ 奨励賞 75 万円

※県主催のソーシャルビジネスセミナー等における事例発表や県の広報等に協力していただくことが、交付の条件となります。

※本補助金の対象経費は、ソーシャルビジネスの創業に要した経費で知事が認めたもの（消費税相当額は除く）となりますが、人件費については、雇用契約に基づき支出されたものに限りません（例えば個人で応募した場合、応募者本人の人件費は対象となりません）。なお、補助事業期間は平成 29 年 5 月 1 日から平成 30 年 3 月 15 日で、この期間中に支出された経費（領収書等で支出確認ができるもの）が補助対象となります。

（2）専門家による相談支援（最大 10 回程度）

平成 29 年度内に山口県が実施する、ソーシャルビジネス創業者が無料で受けられる専門家相談について、通常は最大概ね 3 回程度のところ、受賞者に限り、最大概ね 10 回程度受けることができます。

6. 応募方法

(1) エントリー

別紙1 エントリー用紙に記入し、エントリー期間内に提出してください。

(2) ビジネスプランの応募

別紙2 応募用紙に記入し、ビジネスプラン提出期間内に提出してください。

※別紙1 エントリー用紙と別紙2 応募用紙は、ウェブサイトからダウンロードし、それぞれ下記募集期間内に電子メールにより送付してください。

※電子メールによる提出が困難な場合はご相談に応じます。

7. 募集期間

(1) エントリー期間

平成29年5月15日（月）9時～6月15日（木）17時（必着）

(2) ビジネスプラン提出期間

平成29年5月15日（月）9時～6月30日（金）17時（必着）

8. 審査

(1) 一次審査・・・書面による審査（7月上旬）

※一次審査通過者には、7月12日（水）までに個別にお知らせしますので、二次審査のためのプレゼンテーション用資料を作成し、8月1日（火）までに電子メールにより提出してください。

※審査結果については、すべての応募者に電子メール等でお知らせします。

(2) 二次審査・・・プレゼンテーションによる公開審査（8月5日（土））

※二次審査は、8月5日（土）に、ソーシャルビジネスに関心のある方を対象に、広く一般に公開して行います。会場、時間等は決まり次第発表します。

※同日には、併せて、ソーシャルビジネスに関する講演会を開催予定です。

9. その他

(1) 本コンテストへの参加に要する経費は、応募者の負担とします。

(2) 審査の過程で、必要に応じてビジネスプランに関する質問をする場合があります。また、審査の参考とするための関連資料の追加提出・提示を求める場合があります。

(3) 一次審査を通過したビジネスプランについては、応募者名、事業プラン名、事業概要を公表します。また、二次審査のプレゼンテーションは公開で行います。知的財産等についてあらかじめ法的保護を行うなど、応募者の責任で対応してください。プランの公表等により生じる一切のトラブルについて、主催者は責任を負いませんのでご了承ください。

(4) 審査等に関する個別のお問合せにはお答えできません。

(5) 提出された申請書は返却しません。

(6) 応募資格又は法令等に違反する事項があった場合、反社会的な勢力との関係が明らかになった場合には、その時点で失格又は受賞取消とする場合があります。